

※以下の対策は、感染ステージの変更に伴いその都度更新します

➤ 11月19日以降の変更点について

◎集会やイベントへの参加について

感染対策が取れていない集会やイベント(コンサート・スポーツ観戦等)への参加は禁止する。

◎移動制限について

特段の移動制限は求めないが、不要不急の移動については慎重に判断すること。県境を越える場合は、事前に県境移動届を提出し、帰宅後はすみやかに登校許可願※を提出すること。緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域への移動は上記の提出に加えてPCR検査または抗原検査を実施すること。

◎アルバイトについて

アルバイトは、感染リスクが低い業種については認めることがある。まずは教員に相談すること。(感染ステージ3では原則禁止)

◎娯楽施設の利用について

狭い空間で大声を出すような環境の場所(カラオケ、ライブハウスなど)の利用を禁止する。

◎自宅等での食事について

自宅等での複数での食事は、全員がワクチン2回接種している又は日頃から体調管理と行動管理を実施している者同士であれば可能とする。

◎外食について

外食(アルコールを伴うことも可)については、マスク会食のマナーに加え、以下のように基準を設ける。

**【感染ステージ1】** 感染予防策が十分取られている場所(ながさきコロナ対策飲食店認証制度ナガサキセーフティに認定されている飲食店等 以下省略)で、大声での会話を控え2時間以内であれば8名まで可能。

**【感染ステージ2】** 感染予防策が十分取られている場所で、大声での会話を控えれば個人または同居家族間では可能。

**【感染ステージ3以上】** 外食は認めない。

《毎日の体調管理と生活管理(登下校時)について》(学生向け表記)

1. 毎日、朝、夜2回体温を計測し、行動記録と共に記録・管理すること。
2. 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに外出を控え、速やかに受診、自宅で休養すること。発熱や強い倦怠感があるときは、必ず学校(または担任)に報告すること。
3. 十分な睡眠と栄養を取って体調を整え、マスクの着用や石鹸を使ったこまめな手洗い等を行うこと。清潔なタオル・ハンカチを持つよう準備する。建物に入る時は、手洗いや手指消毒剤による衛生管理を行ってから入室すること。  
咳やくしゃみが出そうなときは、素手を使わず、マスク・ティッシュ・袖で口や鼻をおさえること。
4. 外出する場合は、(1)換気の悪い密閉空間(2)多くの人の密集する場所(3)密接した会話を避ける—の3密空間を避けること。

5. 感染対策が取れていない集会やイベント（コンサート・スポーツ観戦等）への参加は禁止する。
6. 特段の移動制限は求めないが、不要不急の移動については慎重に判断すること。県境を越える場合は、事前に県境移動届を提出し、帰宅後はすみやかに登校許可願※を提出すること。緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域への移動は上記の提出に加えてPCR検査または抗原検査を実施すること。

※登校許可願のチェック項目

①県外へ移動後申請日まで健康状態に異常がない。②移動期間中、食事は、感染予防対策が十分とられている場所で行った。③ COCOA によって陽性者と接触が無い。

7. アルバイトは、感染リスクが低い業種については認めることがある。まずは教員に相談すること。  
（感染ステージ3では原則禁止）
8. 狭い空間で大声を出すような環境の場所（カラオケ、ライブハウスなど）の利用を禁止する。
9. 自宅等での複数での食事は、全員がワクチン2回接種している又は日頃から体調管理と行動管理を実施している者同士であれば可能とする。
10. 外食（アルコールを伴うことも可）については、マスク会食のマナーに加え、以下のように基準を設ける。

【感染ステージ1】感染予防策が十分取られている場所（ながさきコロナ対策飲食店認証制度ナガサキセーフティに認定されている飲食店等 以下省略）で、大声での会話を控え2時間以内であれば8名まで可能。

【感染ステージ2】感染予防策が十分取られている場所で、大声での会話を控えれば個人または同居家族間では可能。

【感染ステージ3以上】外食は認めない。

※実習開始2週間前には、別の規定を設ける

《家族へ協力いただきたいこと》

1. 家庭内・外出時を問わず、こまめに手指および共用部分の消毒に努めてください。
2. 不要不急の移動については慎重に判断してください。
3. 緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域へ移動した同居家族がいる場合は、部屋を分ける、お風呂、トイレなどの共有スペースの利用は最小限にする、食事の時間を分けるなど、出来るだけ接触を避けてください。
4. 緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域を越えた同居家族がいる場合は、同居家族全員の検温と行動を本校の書式に従って記録してください。
5. 緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置地域からの家族の帰省及び来客はお控えください。
6. 同居家族またはその関係者が新型コロナウイルス感染症陽性、もしくは疑いのケースとなった場合には、速やかに本校にご連絡ください。

《授業実施における対策》

1. 授業中は学生間の空間を取り、出来るだけ広い部屋（講堂や実習室）を使用するよう配慮する。
2. 授業中の換気：授業中は常に2方向の窓を開け換気をする。
3. 実技などの対面や接触をする授業の場合は、マスク等を着用の上、接触前後に手指消毒を行い、授

業終了後は手洗い・含嗽を徹底する。

4. 実習室などの器具や設備を使用した後は、アルコール消毒を行う。
5. 実技演習等の場面では、手指消毒用のアルコール剤を個人で所持し、他者との接触前後で使用するよう徹底する。極力大声を出さないようにする。

#### 《休み時間や昼食時における対策》

1. 人の出入りが多い玄関や職員室、教室、トイレのドア、階段の手すりなどは定期的にアルコール消毒を行い、校内の衛生管理を徹底する。
2. 昼食は、教室だけでなく講堂や実習室へ分散し、3密空間を避ける環境作りに努めること。歯磨きも同様。
3. 各自の持ち物や机の上などは各自で清潔に保つよう管理すること。
4. 飲食（昼食や水分補給）をする場合は、十分に換気し適度な距離を取りつつ対面にならないよう全員が同じ向きに着席する。また、マスクは飲食のタイミングの時だけ外し、それ以外はマスクを着用する（またはハンカチで口元を隠す）こと。マスクを外した状態での会話はつつしみ、大声での会話は禁止。
5. 各自、除菌シート、携帯用手指消毒、ゴミ袋を準備する。除菌シート、ティッシュ等の不潔なごみはゴミ袋に入れ、しっかり結び密閉した状態で捨てる。